

平成29年3月24日
公益社団法人日本年金数理人会
公益社団法人日本アクチュアリー会

「退職給付会計に関する数理実務基準」及び「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」の改定

両会の正式な手続きを経て、「退職給付会計に関する数理実務基準」及び「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」を改定することとなりましたので、本日ここに公表いたします。

今回の改定は、平成28年12月に企業会計基準委員会から実務対応報告第33号「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」とともに改正企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」が公表されたことに対応するものです。内容の実質的な変更はありませんが、「退職給付会計に関する数理実務基準」及び「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」の前提とする退職給付会計基準が最新のものであることを明らかにするため、必要な改定を実施するものです。

今回の改定にあたって、平成29年2月24日に改定草案を公表し、平成29年3月10日までコメントを受け付けましたが、提出されたコメントはありませんでした。そのため、改定草案通りの内容で確定いたしました。

以上